

## 平成 29 年度小学校新教育課程説明会 外国語科

### 1 改訂の基本的な考え方

小学校では、平成 23 年度から高学年において外国語活動が導入され、その充実により、児童の高い学習意欲、中学生の外国語教育に対する積極性の向上といった成果が認められている。一方で、①音声中心で学んだことが、中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていない、②日本語と英語の音声の違いや英語の発音と綴りの関係、文構造の学習において課題がある、③高学年は、児童の抽象的な思考力が高まる段階であり、より体系的な学習が求められることなどが課題として指摘されている。

また、小学校から各学校段階における指導改善による成果が認められるものの、学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じるといった状況や、学校種間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった状況も見られている。

こうした成果と課題を踏まえ、今回の改訂では、小学校中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視することとしている。

【解説 p. 5、6】

### 2 改善・充実の具体的事項

#### ○外国語科の目標について

##### 第1 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いた話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語科の目標は、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することである。このためには、次の(1)(2)(3)に示す「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」それぞれに関わる外国語特有の資質・能力を育成する必要がある、その際、外国語教育の特質に応じて、児童が物事を捉え、思考する「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせることが重要である。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、外国語によるコミュニケーションの中で、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという、物事を捉える視点や考え方として、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

【解説 p. 8、9】

(1)は、外国語科における「何を理解しているか、何ができるか」という「知識及び技能」の習得に関わる目標として掲げたものである。本目標は、「外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解する」という「知識」の面と、その知識を「聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能」という「技能」の面とで構成されている。

「聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする」とは、中学年の外国語活動で外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませたことを踏まえ「読むこと」、「書くこと」を加え、教科として段階を進めたものである。

ただし、「読むこと」、「書くこと」については、中学年の外国語活動では指導しておらず、慣れ親しませることから指導する必要がある、「聞くこと」、「話すこと」と同等の指導を求めるものではないことに留意する必要がある。

【解説 p. 11】

(2)は、外国語科における「理解していること・できることをどう使うか」という「思考力、判断力、表現力等」の育成に関わる目標として掲げたものである。コミュニケーションを行う際は、その「目的や場面、状況など」を意識する必要がある、その上で、「身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりする」とともに、「音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたり」して、「自分の考えや気持ちなどを伝え合う」ことが重要になってくる。

「思考力、判断力、表現力等」の育成のためには、外国語を実際に使用することが不可欠である。

「推測しながら読む」とは、中学年から単語の綴りが添えられた絵カードを見ながら何度も聞いたり話したりしてその音声に十分に慣れ親しんだ単語が文字のみで提示された場合、その単語の読み方を推測して読むことを表している。

また、「語順を意識しながら書いたり」とは、中学年から何度も聞いたり話したりしてその音声に十分に慣れ親しんでいる基本的な表現を書き写す際に、英語で何かを表す際には、決まった語順があることへの気付きを踏まえ、語と語の区切りに注意してスペースを置き、それを意識しながら書くことを表している。

【解説 p. 12、13】

(3)は、外国語科における「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関わる目標として掲げたものである。「文化に対する理解」やコミュニケーションの相手となる「他者」に対する「配慮」を伴って、「主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を身に付けることを目標としている。

「他者に配慮しながら」とは、中学年の外国語活動では、「相手に配慮しながら」としていることを踏まえてのものである。中学年の外国語活動では、「聞くこと」、「話すこと」を中心にコミュニケー

ションを図る体験をすることから、目の前にいる「相手」が対象となるのに対して、高学年の外国語科では、「読むこと」、「書くこと」も扱うことから、コミュニケーションを図る対象が必ずしも目の前にいる「相手」とは限らないことから、「他者」としている。また、高学年の外国語科における、他者に「配慮しながら」とは、例えば「話すこと」や「聞くこと」の活動であれば、相手の理解を確かめながら話したり、相手が言ったことを共感的に受け止める言葉を返しながら聞いたりすることなどが考えられる。

【解説 p. 14、15】

## ○英語 目標及び内容について

### (1) 目標

#### 第2 各言語の目標及び内容等

##### 英語

##### 1 目標

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、読むこと、話すこと[やり取り]、話すこと[発表]、書くことの五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。

国が定める領域別の目標は、外国語教育の目標に沿って、外国語で聞いたり読んだりして得た知識や情報、考えなどを的確に理解したり、それらを活用して適切に表現し伝え合ったりすることで育成される「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」について、高等学校卒業時において求められる資質・能力を明確にした上で、それぞれの学校段階において設定することが大切である。このため、小学校段階から児童の発達の段階に応じて、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」の五つの領域ごとに、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成する目標を設定している。

中学年から「聞くこと」、「話すこと」を中心とした外国語活動を通して外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」及び「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うこととした。

【解説 p. 16、17】

## ○領域別の目標

### (1) 聞くこと

ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにする。

イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようにする。

ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようにする。

この目標では、中学年の外国語活動で音声に十分慣れ親しんだことを踏まえて、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにすることを示している。高学年の外国語科では、自分のことや身近で簡単な事柄については、簡単な語句にとどまらず、基本的な表現で話されたことについても聞き取る

ことができるようにすることを求めている。これは、前述のように中学年の外国語活動で音声に十分慣れ親しんできていることを踏まえてのものである。

また、中学年の外国語活動の「聞き取るようにする」段階から進み、高学年の外国語科では「聞き取ることができる」段階まで求めている。これは、第1の目標の(1)にも示されているとおり、「活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする」ことが求められているためである。

【解説 p. 17】

(2) 読むこと

ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。

イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。

この目標は、活字体で書かれた文字の形の違いを識別し、文字を見てその名称を発音できることを示している。英語の文字には、名称以外に、語の中で用いられる場合の文字が示す音がある。例えば、a や c という文字は、/ei/ や /si:/ という名称があると同時に、語の中では /æ/ (例: bag, apple) や /ei/ (例: station, brave)、/s/ (例: circle, city) や /k/ (例: cap, music) という音をもっている。この目標における「読み方」とは、音ではなく、文字の名称の読み方を指していることに留意する必要がある。これは、中学年の外国語活動において、文字の読み方が発音されるのを聞いて、どの文字であるかが分かるようにすることが目標とされていることを踏まえてのものである。

【解説 p. 18】

(3) 話すこと [やり取り]

ア 基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにする。

イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようにする。

ウ 自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合うことができるようにする。

この目標では、中学年の外国語活動での「話すこと[やり取り]」の指導を踏まえて、基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにすることを示している。

中学年の外国語活動では指示や依頼に応じる活動であったが、ここでは、応じたり断ったりすることもできるようになることを求めている。相手の依頼に対して、自分で考え判断して、伝えるといったことを大切にしたりやり取りが求められる。

【解説 p. 19、20】

(4) 話すこと [発表]

ア 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。

イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。

ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。

この目標では、中学年の外国語活動での(3)「話すこと[発表]」を踏まえて、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにすることを示してい

る。その際、あくまで高学年の児童にとっての日常生活に関する事柄を内容としており、中学年の外国語活動での「外国語を使って人前で実物などを見ながら話す活動に十分慣れ親しむ」経験を踏まえていることが重要である。

【解説 p. 21】

(5) 書くこと

ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。

イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。

この目標は、大文字及び小文字を正しく書き分けること、語順を意識しながら、語と語の区切りに注意して、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにすることを示している。

【解説 p. 22】

(2) 内容

〔第5学年及び第6学年〕

〔知識及び技能〕

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して、次に示す言語材料のうち、1に示す五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに、言語材料と言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。

ア 音声

次に示す事項のうち基本的な語や句、文について取り扱うこと。

- (ア) 現代の標準的な発音
- (イ) 語と語の連結による音の変化
- (ウ) 語や句、文における基本的な強勢
- (エ) 文における基本的なイントネーション
- (オ) 文における基本的な区切り

英語を話すときには、一語一語を切り離して発音せず、複数の語を連続して発音することが多い。このように語と語を連結させることによって英語を滑らかにかつリズムカルに話すことができる。一方、このような音の連続が英語の聞き取りを難しくしている面もあり、英語を聞くときもこの音変化に慣れておくことが必要である。

【解説 p. 25】

英語の語や句、文にはそれぞれ強く発音される部分とそうでない部分がある。強く発音される部分は大きく長めに、そうでない部分は弱くすばやく発音されることから強勢がほぼ等間隔に置かれることになり、英語特有のリズムが生まれる。英語は日本語と違って強弱によってアクセントを付ける場合が多い。このような日本語とは異なる英語のリズムを理解させ、習得させることが重要である。

小学校の外国語科においては、音声で十分慣れ親しませることを通して、強勢があることによって英語

特有のリズムが生まれることに気付かせることが重要である。

【解説 p. 25】

イントネーションは話者の気持ちや意図、相手との関係など、その場の状況などによって変化するが、英語の文には文がもつ基本的なイントネーションがある。音声で十分慣れ親しんだ表現について、基本的なイントネーションに気づき、話す場合に用いることができるように指導することが必要である。

【解説 p. 26】

## イ 文字及び符号

### (ア) 活字体の大文字、小文字

英語で書かれた印刷物を読んだり情報機器を通して英語を読み書きしたり、英語でメモや手紙などを書くことができるようにしたりするためには、英語で用いられる文字の活字体を使用できるようにする必要がある。

小学校段階では、文字の名称を聞いてその文字を選んだり、文字を見てその名称を発音したりすることができるように指導することとする。なお、中学校の外国語科において、発音と綴りを関連付けて指導することとしている。

文字の形や長さなどには様々なものがある。文字の細部を指導するのではなく、コミュニケーションを行うために文字を書くことを意識させ、ほかの文字と区別して認識できるように丁寧に書いたり、適度な速さで書いたりすることを意識させることが重要である。文字の書き順については、書きやすさと読みやすさの点から標準的な書き順を扱うこととする。

なお、筆記体については、中学校の外国語科において、生徒の学習負担に配慮しながら指導することができる」とされている内容であり、小学校の外国語科では扱わない。

【解説 p. 27、28】

### (イ) 終止符や疑問符、コンマなどの基本的な符号

符号のうち、基本的な終止符(.)や疑問符(?)、コンマ(,)を指導する。指導に当たり指導者が文字を提示する際には、適切に符号を用いるよう留意する。

【解説 p. 28】

## ウ 語、連語及び慣用表現

### (ア) 1に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる、第3学年及び第4学年において第4章外国語活動を履修する際に取り扱った語を含む600～700語程度の語

2学年間に指導する語は、今回の改訂で第3学年及び第4学年において第4章外国語活動を履修する際に取り扱った語を含む600～700語程度の語とした。また、指導する語彙の質的改善を図り、五つの領域別の目標を達成するために必要となる実際のコミュニケーションにおいて活用されるような語彙へ改善を図っている。なお、この600～700語というのは後述する発信語彙と受容語彙の両方を含めた語彙サイズであり、これらの全てを覚えて使いこなさなければならない、ということではない。

【解説 p. 29、30】

## エ 文及び文構造

次に示す事項について、日本語と英語の語順の違い等に気付かせるとともに、基本的な表現として、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。

文及び文構造については、第2の2(3)①で示すような言語活動の中で、文法の用語や用法の指導を行

うのではなく日本語と英語の語順の違い等の気付きを促すようにしたり、基本的な表現として繰り返し聞いたり話したりするなどして活用したりすることが求められる。繰り返し触れることによって英語の語順に気付かせ、その規則性を内在化させたり、自ら話したり書いたりする中でどのように語と語を組み合わせれば自分の伝えたいことが表現できるのかということに意識を向けさせたりするようにする。

【解説 p. 31】

(ア) 文

a 単文

b 肯定、否定の平叙文

c 肯定、否定の命令文

d 疑問文のうち、be 動詞で始まるものや助動詞 (can、do など) で始まるもの、疑問詞 (who、what、when、where、why、how) で始まるもの

e 代名詞のうち、I、you、he、she などの基本的なものを含むもの

f 動名詞や過去形のうち、活用頻度の高い基本的なものを含むもの

代名詞のうち基本的なものを含む文とは、I、you、he、she などの基本的な人称代名詞を含む文のことである。代名詞を含む文は、基本的な表現として扱い、代名詞を独立して指導することはしない。

代名詞を含む文の例

例1 I want a new ball.

例2 A : Where do you want to go?

B : I want to go to Italy.

例3 This is my hero. She can swim fast. She is cool.

なお、he や she などの人称代名詞を含む文を扱う際には、児童の発達の段階を考慮して、その場にいる人を話題にするなどの場面設定をし、児童が he、she などの使い方を言語活動を通して分かるようにするとともに、文法の解説をしたり複雑な文になつたりしないように留意することが必要である。

【解説 p. 35】

動名詞や過去形のうち、活用頻度の高い基本的なものを含む文とは、動名詞や過去形を含む文のうち、五つの領域別の目標を達成するのにふさわしい表現のことである。小学校の外国語科においては基本的な表現として動名詞や過去形を含む文を指導する。

【解説 p. 35】

[思考力、判断力、表現力等]

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項  
具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の考えや気持ちなどを伝え合うこと。

イ 身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりすること。

外国語教育における学習過程では、児童が、①設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況等を

理解する、②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見直しを立てる、③目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う、④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行うというプロセスを経ることで、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と、新たに得られた知識を言語活動へつなげ、「思考力、判断力、表現力等」を高めたりすることが大切になる。

小学校の外国語科では、外国語教育において育成を目指す三つの資質・能力を児童が身に付けることができるように指導する際、中学校で学ぶ内容を前倒しするのではなく、身近なことに関する基本的な表現によって各領域の言語活動を行うこととしている。

「思考力、判断力、表現力等」としては、外国語を通じて、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりするとともに、聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う基礎的な力を養うことが求められる。そのためには、具体的な課題を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、既得の知識や経験と、他者から聞き取ったり、掲示やポスター等から読み取ったりした情報を整理しながら自分の考えなどを形成することが必要である。

【解説 p. 37、38】

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば次のような言語活動を通して指導する。

外国語の学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく、児童生徒の学びの過程全体を通じて、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得され、学習内容の理解が深まるなど、資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。

また、言語活動を行う際は、単に繰り返し活動を行うのではなく、児童が言語活動の目的や言語の使用場面を意識して行うことができるよう、具体的な課題等を設定し、その目的を達成するために、必要な言語材料を取捨選択して活用できるようにすることが必要である。このような言語活動を通じて、児童の「学びに向かう力、人間性等」を育成することが重要である。

【解説 p. 39、40】

イ 読むこと

- (ア) 活字体で書かれた文字を見て、どの文字であるかやその文字が大文字であるか小文字であるかを識別する活動。
- (イ) 活字体で書かれた文字を見て、その読み方を適切に発音する活動。
- (ウ) 日常生活に関する身近で簡単な事柄を内容とする掲示やパンフレットなどから、自分が必要とする情報を得る活動。
- (エ) 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を、絵本などの中から識別する活動。

オ 書くこと

- (ア) 文字の読み方が発音されるのを聞いて、活字体の大文字、小文字を書く活動。



- (イ) 相手に伝えるなどの目的を持って、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句を書き写す活動。
- (ウ) 相手に伝えるなどの目的を持って、語と語の区切りに注意して、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ基本的な表現を書き写す活動。
- (エ) 相手に伝えるなどの目的を持って、名前や年齢、趣味、好き嫌いなど、自分に関する簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いた例の中から言葉を選んで書く活動。

「書くこと」は個人差が大きく出やすい領域であり一層の丁寧な指導が求められる。他方、書いたものは残るため、児童に自身の成長を認識させやすく英語学習に対する自信をもたせるきっかけになり得るという側面もある。

以下のことに留意して指導に当たることを大切にしたい。

- ・「聞くこと」の活動により文字の読み方について十分慣れ親しませ、「読むこと」(ア)及び(イ)の活動により文字を識別したり発音したりさせ、その後、この事項の活動に取り組みせるという順序性を踏まえた指導を行う。
- ・活字体の大文字、小文字を一度に全て取り扱うのではなく、児童の実態に応じて一度に取り扱う文字の数や種類に配慮する。
- ・いわゆる「ドリル学習」のような、単調な繰り返しの学習に終始するのではなく、何らかの書く目的をもたせたり、ゲーム的要素を取り入れたりするなど、児童の学習意欲を高める工夫をする。
- ・「書くこと」の活動は教師が想像する以上に時間がかかる場合がある。授業においては十分な時間を確保するとともに、四線上に正しく書くことができるようにする。
- ・年間を通じて、全ての「書くこと」の活動において、文字を書くことができているか、できるようになってきているかを丁寧に見届け、指導に生かす。

【解説 p. 49、50】

※その他の領域の言語活動については、【解説】 p. 40～52 を参照。

## ② 言語の働きに関する事項

ここでは「言語の使用場面」や「言語の働き」について特に具体例を示している。これは、日常の授業において実際的な言語の使用場面の設定や、言語の働きを意識した指導において手掛かりとなるよう考慮したものである。

なお、言語の使用場面については、「児童の身近な暮らしに関わる場面」を先に示し、「特有の表現がよく使われる場面」を後に示している。これは、言語の使用場面としては前者が主であり、様々な場面が想定されるからである。

言語の働きについては、小学校中学年や中・高等学校における分類との対応関係を分かりやすくするために統一を図り、「コミュニケーションを円滑にする」、「気持ちを伝える」、「事実・情報を伝える」、「考えや意図を伝える」及び「相手の行動を促す」の五つに整理して、それぞれ代表的な例を示した。

【解説 p. 52、53】

## ○指導計画の作成及び内容の取扱いについて

- (1) 指導計画の作成に当たっては、第3学年及び第4学年並びに中学校及び高等学校における指導との接続に留意しながら、次の事項に配慮するものとする。

ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

この事項は、外国語科の指導計画の作成に当たり、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、外国語科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

外国語科の指導に当たっては、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

【解説 p. 59、60】

イ 学年ごとの目標を適切に定め、2 学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るようにすること。

今回の改訂で領域別の目標が明確に示されたことにより、その目標と関連付けられた学年ごとの「学習到達目標」を各学校において設定する必要がある。このように、学習指導要領が示す目標に基づいて各学校が学習到達目標を定めることには、次のような効果があると考えられる。

- 児童にどのような英語力が身に付くか、英語を用いて何ができるようになるのか、あらかじめ明らかにすることができ、そうした情報を児童や保護者と共有することで授業のねらいが明確になるとともに、児童への適切な指導を行うことができる。
- 「知識及び技能」の習得にとどまらず、それを活用してコミュニケーションが図れるよう、五つの領域にわたる総合的な資質・能力の習得を重視することが期待される。
- 校内でも教師によって指導方法が大きく異なることがある中で、教師間で指導に当たっての共通理解を図り、均質的な指導を行うことができる。

【解説 p. 61】

エ 児童が英語に多く触れることが期待される英語学習の特質を踏まえ、必要に応じて、特定の事項を取り上げて第1章総則の第2の3の(2)のウの(イ)に掲げる指導を行うことにより、指導の効果を高めるよう工夫すること。このような指導を行う場合には、当該指導のねらいやそれを関連付けて指導を行う事項との関係を明確にするとともに、単元など内容や時間のまとまりを見通して、資質・能力が偏りなく育成されるよう計画的に指導すること。

言語習得の特性から、基本的な語句や表現などは、場面や活動などを替えながら、繰り返し学習させることで定着を図ることが期待されることから、各学校においては、児童や学校・地域の実態を踏まえ、朝の時間、昼休み前後の時間、放課後の時間などを活用した、10分から15分の短時間学習の実施、45分と15分を組み合わせた60分授業の実施、さらには長期休業期間の調整や土曜日を活用した授業の実施等により、教育課程内の外国語科の授業時数を確保するなど、「時間」という資源をいかに活用するかという視点で指導計画を見直し、カリキュラム・マネジメントにより計画的・組織的に教育活動の質の向上を図っていくことが求められる。

【解説 p. 62】

## ○ その他の外国語

その他の外国語については、英語の1に示す五つの領域別の目標、2に示す内容及び3に示す指導計画の作成と内容の取扱いに準じて指導を行うものとする。

### 3 移行措置について

#### 第1 小学校等の移行期間中の教育課程について

##### 1 移行期間中の授業時数

移行期間中の各学年における各教科等の授業時数及び総授業時数は、平成29年改正省令附則第2項及び第3項の規定によるとともに、同項の定めるところ以外については現行の学校教育法施行規則別表第1及び第2の2によるものであること。その際、特に次の事項に留意すること。

- (1) 外国語活動の授業時数は、第3学年及び第4学年においては15単位時間、第5学年及び第6学年においては15単位時間増加させた50単位時間とし、総授業時数は、第3学年から第6学年まで各学年において15単位時間増加させることとしたこと。
- (2) 外国語活動の授業時数は、平成32年度から本格実施される新小学校学習指導要領に円滑に移行するために最低限必要となる内容について指導するためのものであること。
- (3) 各学校が現行の教育課程に更に15単位時間の授業時数を加えて確保することが困難な場合など、外国語活動の授業時数の授業の実施のために特に必要がある場合には、総合的な学習の時間及び総授業時数から15単位時間を超えない範囲内の授業時数を減じることができるとしたこと。なお、本特例は、来年度から直ちに、週当たりの授業時数を増加することや土曜日を活用すること、外国語教育充実のための教員研修等の実施により夏季、冬季等の休業日の期間を短縮することが困難な場合があることなどに鑑み、移行期間に限り講じる措置であること。なお、移行期間中の小学校等における総合的な学習の時間については、平成32年度からの実施を見据え、中学校等以後の教育における探究的な学習への円滑な接続・発展を図る観点から、探究的な学習の過程を一層重視し、質的充実を図ることが求められること。
- (4) 各学校の判断により、移行期間中に新小学校学習指導要領に規定される外国語科及び外国語活動の授業時数及び内容を指導することは可能であること。

##### 3 各教科等ごとの特例の概要等

- (6) 外国語活動については、新小学校学習指導要領の外国語活動及び外国語科の内容の一部を加えて必ず取り扱うものとしたこと。

##### 4 各教科等の学習指導上の留意事項

各教科等の指導に当たっては、上記の1から3までにより新小学校学習指導要領を踏まえた指導に十分配慮するとともに、特に次の事項に留意すること。

- (1) 小学校特例告示により追加又は省略することとした内容（学年間で移行した内容を含む。）について十分留意した指導計画を作成すること。特に、移行期間中に追加して指導すべきとされている新小学校学習指導要領の内容については、新小学校学習指導要領の規定により、適切な指導が行われるようにすること。
- (2) 移行期間中に新小学校学習指導要領によることができるとされている教科において、実際に新小学校学習指導要領による場合には、その内容に応じて適切な教材を用いるとともに、所要

の授業時数を確保して指導が行われるようにすること。

(6) 外国語活動については、移行期間中に指導すべきとされている現行学習指導要領及び新小学校学習指導要領の内容に係る補助教材の配布を今年度中に予定していることから、当該補助教材を適切に使用するなどして指導を行うこと。また、各学校の状況に応じて計画的に準備を進め、平成32年度からの実施に円滑に移行できるようにすること。

#### 5 移行期間中における学習評価の取扱い

移行期間中における学習評価の在り方については、移行期間に追加して指導する部分を含め、現行小学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行うこととし、移行期間における外国語活動に係る指導要録の取扱いについては、次のとおりとすること。

(1) 移行期間における第3学年及び第4学年における外国語活動に係る指導要録の取扱いについては、総合所見及び指導上参考となる諸事項を記録する欄に、児童の学習状況における顕著な事項を記入するなど、外国語活動の学習に関する所見を文章で記述すること。

(2) 移行期間における第5学年及び第6学年における外国語活動に係る指導要録の取扱いについては、引き続き、現在の取扱いと同様とし、外国語活動の記録の欄に文章で記述すること。なお、外国語活動については、引き続き、数値による評価は行わないこととし、評定も行わないものとする。